

平成 27 年度 都区財政調整再調整方針

平成 27 年度の都区財政調整については、平成 27 年度都区財政調整決定方針（平成 27 年 8 月 6 日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

平成 27 年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 社会保障・税番号制度システム整備費
- 2 社会保障施策対応経費
- 3 国民健康保険に係る保険者支援制度の拡充対応経費
- 4 介護保険に係る保険料軽減制度対応経費
- 5 大規模改修経費

第三 今後の措置

- 1 平成 27 年度都区財政調整の再調整に関し、平成 27 年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を平成 28 年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

平成２７年度都区財政調整再調整概要

１ 普通交付金の再調整額	３８，６４２百万円
（１）当初算定残額	１７，６４８百万円
（２）税収増による交付金の増	２０，９９４百万円
２ 再調整の内容	３８，６４２百万円（ア＋イ）
（１）普通交付金所要額	３８，２２３百万円 ア
（主な内容）	
社会保障・税番号制度システム整備費	１５，０４５百万円
社会保障施策対応経費	９，４５９百万円
国民健康保険事業	２，４３９百万円
（２）特別交付金への加算	４１９百万円 イ
３ 再調整後の交付金の総額	９９６，３５６百万円
（１）普通交付金	９４６，１２０百万円
（２）特別交付金	５０，２３６百万円

平成 2 7 年度都区財政調整（再調整）事項

項目	提案の内容及び趣旨	影響額 (百万円)
【議会総務費 / 経常】 社会保障・税番号制度システム整備費の算定	社会保障・税番号制度導入にあたり、必要なシステム整備・開発にかかる経費及び個人番号カード交付に関する事務に要する経費について算定する。	15,045
【民生費 / 経常】 社会保障施策対応経費の算定	平成 28 年度財調において算定することとした子ども・子育て支援新制度について、単位費用化された経費を算定する。	9,459
【民生費 / 経常】 国民健康保険に係る保険者支援措置の拡充分の算定	地方消費税率引上げに伴う、社会保障充実への対応として、国民健康保険事業における低所得者対策経費を算定する。	2,439
【民生費 / 経常】 介護保険に係る保険料軽減制度対応経費の算定	地方消費税率引上げに伴う、社会保障充実への対応として、介護保険事業における低所得者対策経費を算定する。	456
【議会総務費ほか / 投資】 大規模改修経費の算定	障害者福祉施設などの更新需要を踏まえ、公共施設の大規模改修経費を算定する。 (地域交流施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、消費者及び商工振興施設)	12,094